



教えて！消費生活センター



イラクの通貨「ディナール」の取引に要注意!!

Q 教えて！

知らない業者から何度か電話があり、「ディナールのパンフレットが届いてないか」と聞かれました。何のことか聞いてみると、イラクの通貨「ディナール」に投資しないかとの勧誘でした。

「ディナールの価値は低いですが、今買っておくと今後40倍になる。ディナールを欲しがっている業者もいる。パンフレットを送付するので見てほしい」と言われました。数日後、別の業者から電話があり、「ディナールを持っていないか、持っていたら買値の10倍で引き取る」と言われました。業者の話は信用できますか。

A 答えします！

イラクの通貨「ディナール」を使った新しい投資トラブルが全国的に増加しています。特に、高齢の方や過去に投資トラブルの被害にあった方が狙われています。

事例は、販売業者と買取業者が登場する「劇場型」の手口で、消費者の投資意欲をおおって契約させるといいうものです。相談者には、次のようにアドバイスをしました。

!! アドバイス

① 現在、「ディナール」は日本の銀行では取扱いがなく、「ディナール」を購入入しても「円」に換金することは非常に困難である

② 業者の「必ず高騰する」「絶対にもうかる」といった甘い言葉をうのみにせず、安易にもうけ話に飛びつかない

③ 高齢の方や過去に投資トラブルにあつた方は特に注意が必要

問合せ 消費生活センター ☎ 5555-1111

消費生活センターでは、Eメールでの相談は受け付けていません。

困ったら、まず消費生活センターへ



清里は本格的な冬を迎えます。澄んだ夜空には、星がきれいに輝いています。

12月の休暇村は、イベント盛りだくさん！ぜひ、お越してください。

■ 12月のKOYOMI湯

12月は、血行促進や保湿効果のある「蜜柑みかんの湯」です。

■ 12月のイベント

まぐる祭り

「お客様感謝祭本まぐるの解体ショー」を行います。

一般の夕食代にプラス1,000円(子どもはプラス500円)で提供します。

三遊亭一門の三遊亭喜八楽さんによる独演会も同時に行います。

期 日 12月11日(土)

クリスマスプレゼント

12月24日(金)・25日(土)の2日間、夕食時にサンタさんから子どもたちへクリスマスプレゼントがあります。

■ 年越し・正月のイベント

星空観察会／年越しそばの用意／初日の出を観る会／おせち料理(朝食時)／もちつき大会(1月1日(土)・2日(日)の朝)／年始を祝う樽酒・甘酒の用意／お年玉プレゼント

※12月29日(木)から1月3日(月)までの夕食は特別料理となり、一般の夕食代にプラス1,000円(子どもはプラス500円)が必要となります。ご了承ください。

●清里は降雪シーズンに入ります●

車でお越しの方は安全運転を心がけ、スタッドレスタイヤの装着、タイヤチェーンの携行をお勧めします。

問合せ 自然休暇村

☎ 0120-47-4017 ☎ 0551-48-4017

表彰

■平成22年度地域文化功労者表彰

羽村康次郎さん（羽村の祭ばやし保存
連合会顧問）

長年にわたり、羽村の祭りばやしの
活動を通じ、羽村市の文化の保存と伝
承に貢献されています。

問合せ 生涯学習課生涯学習係 ☎57
010707

■経済産業省所管統計功労感謝状 授与／東京都知事感謝状（統計功 労）授与

■経済産業省所管統計功労感謝状

菅谷幸恵さん

■東京都知事感謝状（統計功労）

田中ヤスヨさん

長年にわたり、各種の指定統計調査
事務において優秀な成果を収められ、
他の調査員の模範となったことが認め
られたものです。

問合せ 庶務課庶務文書係

■青少年健全育成功労者および模 範青少年団体表彰

11月13日(土)に行った青少年健全育成
の集いにおいて、青少年の健全育成に

顕著な功績のあった方や他の模範とな
る団体を表彰しました。

■青少年健全育成功労者（敬称略）

土方厚夫／山本啓文／森田直子／水
村 隆／梅垣次郎／高木直人／工藤
篤／杉村光男／高橋光子／中村勝司
／清水一郎／園田満志／小山一博／
渡邊恵美／近藤誠宏／荒井政樹／深
川博利／竹島 誠／齊藤 亨／山本
和晃

■模範青少年団体

FC VICTORIA（少年サツ
カ）

問合せ 児童青少年課青少年係

暮らし

■指定給水装置工事事業者の指定

次の事業者を、新たに市の指定給水
装置工事事業者として指定しました。

指定番号 164 (株)ホームバス上野

羽村市羽加美4-2-17

☎55412217

問合せ 水道事務所 ☎55412269

■羽村市公共下水道の事業計画変更 （案）の縦覧

羽村市公共下水道（多摩川流域下水
道多摩川上流処理区関連、秋川処理区

関連）における事業期間の延伸に伴う
事業計画変更（案）が、12月6日(月)に
告示されます。

これに伴い、次の期間に関係図書を
縦覧することができます。

縦覧期間 12月6日(月)～20日(月)（土・

日曜日を除く）午前8時30分～午後

5時15分

縦覧場所 市役所2階下水道課窓口

※市ホームページで縦覧することもで
きます。

意見書の提出先・問合せ 12月20日(月)

（消印有効）までに、意見書に「住

所・氏名」を記入し、郵送または直

接下水道課工務管理係へ（様式は問

いません）〒205-8601（所

在地記載不要）

税金

■平成23年度分償却資産申告書の

送付

市内に償却資産（事業の用に供する
減価償却可能な固定資産）を所有して
いる方および市内事業所などへ、償却
資産申告書を12月上旬に送付します。

償却資産の所有者には、毎年1月1

日に所有している資産を、資産の所在

する自治体に申告する義務があります。

申告書が必要であるにもかかわらず

届かない場合は、連絡してください。
※電子申告も行っていきます。詳しくは、
市ホームページをご覧ください。

申告期間 1月4日(火)～31日(月)（祝日
を除く）

※平成22年中は、平成23年度分の償却

資産申告の受付はできません。

申告先・問合せ 課税課資産税係

子育て

■ひとり親家庭等医療費助成 申請は12月28日(火)まで

ひとり親家庭等医療費助成制度は、
18歳到達後の3月31日までの児童を養
育しているひとり親家庭などに、医療
費の自己負担分の全部または一部を助
成するものです。

申請していない方は、12月28日(火)ま
でに申請してください。

受付時間 午前8時30分～午後5時

※祝日を除き、土・日曜日も受け付け
ます（正午～午後1時を除く）。

※所得制限があり、助成を受けられな
い場合があります。詳しくは、問い

合わせてください。

※現在受給している方で、現況届をま

だ提出していない方は、至急提出し

てください。

申請先・問合せ 子育て支援課支援係

申請先・問合せ 子育て支援課支援係